

## 個別保健事業の評価(事業6)

事業名	後発医薬品（ジェネリック医薬品）促進通知事業					
年 度	令和5年度・令和6年度					
目的・概要	後発医薬品（以下ジェネリック医薬品）の普及率を向上させることで多摩市国民健康保険の医療費適正化を図る。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>概要：ジェネリック医薬品を使用した場合の自己負担額等の情報提供を行う。当該年度のレセプトから抽出し、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、一定額以上自己負担が軽減される見込みの方を対象者に、切り替え促進通知を送付する。</li> <li>対象者：当該年度のレセプトから抽出し、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、一定額以上自己負担が軽減される者</li> </ul>					
評 価	評価指標	策定時 (令和4)	経年変化			
	対象者への通知率	100%	年 度	令和5	令和6	令和7
			目標値	100	100	100
			実測値	100	100	—
	ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）	80.1%	年 度	令和5	令和6	令和7
			目標値	80	80	80
実測値			80.9	87.5	—	
評価の まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年 年齢層別（10歳ごと）に、後発医薬品普及率及び切り替え率等を把握。 後発医薬品の品質や使用促進の意義に関する情報を通知に記載し、理解の促進を図る。</li> <li>令和6年 令和5年度の継続 ※令和5、6年ともに、切り替えにより100円以上の差額が発生する方を対象に通知発送。 令和5年—3,278通      令和6年—2,217通 削減効果額：令和5年度—1,922,599円      令和6年度—1,227,082円（当該年度5、6月の診療情報を基に発送、同年11月の診療情報で効果検証を実施） ジェネリック医薬品普及率は令和5、6年と増加を続けており、目標達成とする。</li> </ul>					
令和7年度 以降の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>通知発送の継続。</li> </ul>					